

# 綾部市外で定期予防接種を受けられる方へ

里帰り出産や学業等の理由により綾部市の指定医療機関以外で接種を希望する場合、事前に申請する事で、接種費用の一部または全額を助成します。

## (1) 対象となる方

接種日時点で綾部市内に住所があり、綾部市の指定医療機関以外で予防接種を希望する方。

## (2) 助成の対象となる予防接種

定期予防接種(A類)すべて(ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、2種混合、3種混合、5種混合、BCG、不活化ポリオ、MR、麻しん単独、風しん単独、日本脳炎、水痘、HPV、RSウイルス)

## 1 | ワクチン接種を受ける前に

### 依頼書申請

こども支援課母子保健担当の窓口申請する。

申請に必要なもの →  綾部市予防接種依頼書交付申請書  
 母子健康手帳

### 通知

こども支援課母子保健担当から、予防接種依頼書が届く。  
(申請受理後から2週間を目途に郵送します)

### 接種

予防接種依頼書を医療機関に提出し、予防接種を受ける。

持ち物 →  予診票  予防接種費用  母子健康手帳  本人確認書類

### 支払

医療機関で予防接種費用を支払う。

領収書(同時接種をされた場合、ワクチンごとの接種費用の記載が必要)と接種記録(母子健康手帳や接種証明書)を受け取る。

## 2 | ワクチン接種を受けた後

### 助成金申請

こども支援課母子保健担当の窓口で、下記の書類をそろえて申請する。

申請に必要なもの  
 綾部市予防接種費用助成金交付申請書  
 領収書(同時接種をされた場合、ワクチンごとの接種費用の記載が必要)  
 母子健康手帳の写しまたは予防接種済証  
 振込先のわかる通帳等の写し  印鑑

### 振込

指定の口座に助成金が振り込まれる。

### 3 | 注意事項

#### (1) 申請期限

接種された年度内に必ず申請してください。

#### (2) 助成金額

●助成金額は、以下の1、2を比較して少ない方の金額です。

1. 実際に支払った金額
2. 綾部市が委託医療機関と契約している金額

※予防接種の種類、接種日により異なります

●上限額を超えた費用については、自己負担となります。予防接種にかかった費用の全額を助成するものではありません。ご注意ください。

●各予防接種の上限額については、こども支援課母子保健担当までお問合せください。

●接種後に申請をされた場合、返金はできません。ご了承ください。



何かご不明な点があれば下記までお問合せください。

## 問い合わせ・申請書の提出先

綾部市こども支援課母子保健担当

〒623-0011

綾部市青野町東馬場下15番地の6

電話 0773-42-0020 / FAX 0773-42-5488